

県の環境施策について、提言をお寄せください。

岡山県では、「岡山県環境基本条例」に基づき、みなさんから広く環境を守り育てるための提言を募集しています。ふるさと岡山をよりよくしていくためのアイデアをお寄せください。

- ◎資格:岡山県内に住んでいる人、または県内に通勤・通学している人など。
- ◎内容:身近な環境から豊かな自然まで、広く環境についての提言。
(ただし、裁判所で係争中の事項等をのぞく)
- ◎手続き:書面に必要な事項と提言の趣旨・理由を記入の上、岡山県環境保全委員会までご提出ください。郵送やファックスでもかまいません。

寄せられた提言の流れ

- 提言する人 : 提言書を提出し、必要に応じて資料の提出や説明を行います。
- 岡山県環境保全委員会: 提言について調査・審議を行い、必要があると認めるときは知事などに意見書を提出します。
また、提言及び調査審議の状況を公表します。
- 知事など県の機関 : 岡山県環境保全委員会の意見を尊重し、必要な措置を講じるよう努めます。

※お問い合わせは 岡山県環境政策課(左下)へ

〈お問い合わせ先〉

- 環境教育・環境学習推進プロジェクト(環境政策課)
TEL 086-226-7297
e-mail kansei@pref.okayama.lg.jp
- 岡山県環境保健センター
TEL 086-298-2681
e-mail kanpo@pref.okayama.lg.jp
- 岡山県自然保護センター
TEL 0869-88-1190
e-mail fvbs5490@mb.infoweb.ne.jp
- 環境パートナーシップ構築プロジェクト(環境政策課)
TEL 086-226-7297
e-mail kansei@pref.okayama.lg.jp
- 自動車公害対策プロジェクト(環境管理課)
TEL 086-226-7302
e-mail kankanri@pref.okayama.lg.jp
- 有害化学物質削減プロジェクト(環境管理課)
TEL 086-226-7305
e-mail kankanri@pref.okayama.lg.jp
- 水環境保全プロジェクト(環境管理課)
TEL 086-226-7304
e-mail kankanri@pref.okayama.lg.jp
- 快適生活空間創造プロジェクト(環境政策課)
TEL 086-226-7298
e-mail kansei@pref.okayama.lg.jp
- ごみゼロ社会プロジェクト(循環型社会推進課)
TEL 086-226-7307
e-mail junkan@pref.okayama.lg.jp
- 自然との共生プロジェクト(自然環境課)
TEL 086-226-7309
e-mail sizen@pref.okayama.lg.jp
- 地球温暖化防止プロジェクト(環境政策課)
TEL 086-226-7297
e-mail kansei@pref.okayama.lg.jp
- ※アースキーパーメンバースHIPについては
岡山県地球温暖化防止活動推進センター
TEL 086-298-1225
e-mail stopco2@kankyo.or.jp

おかやま環境レポート 2006

平成18年版
岡山県環境白書(概要版)

おかやま環境レポート 2006

岡山県 生活環境部環境政策課

〒700-8570 岡山市内山下2-4-6
TEL 086-226-7298
FAX 086-231-8094
e-mail kansei@pref.okayama.lg.jp
岡山県のホームページ <http://www.pref.okayama.jp/>

R100

古紙配合率100%、白色度70%の再生紙を使用しています。

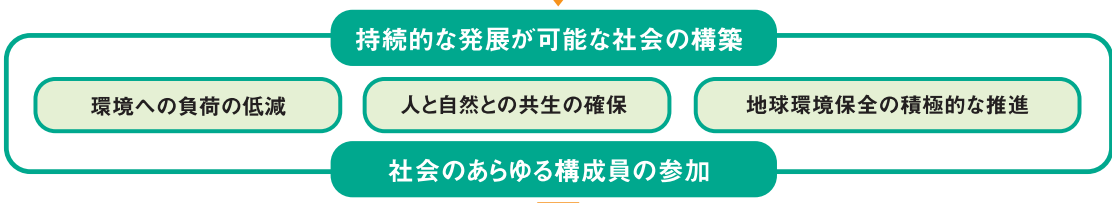


岡山県環境基本計画 エコビジョン 2010

未来を見つめた県民参加のエコプロジェクト、現在進行中。

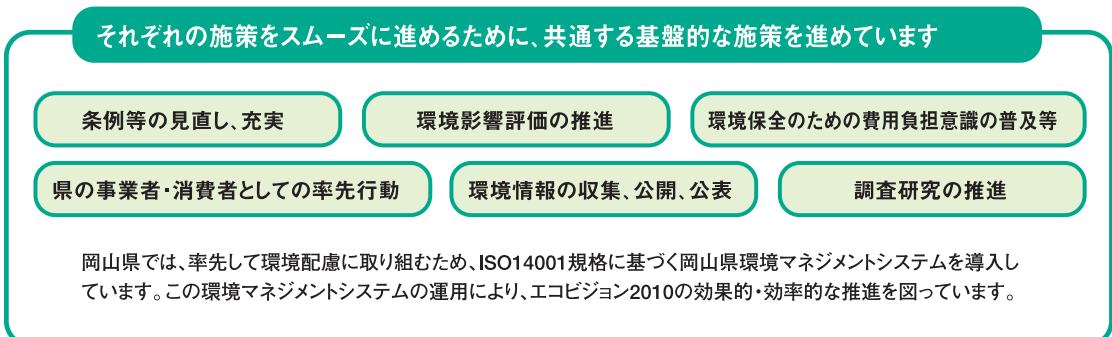
岡山の豊かな自然と歴史的な地理風土は、県民みんなの大切な財産です。きれいな空気や水環境、豊かで身近な自然、美しい景観など、「晴れの国」にふさわしい健全な環境を守り、未来へ継承していくために、岡山県では、「岡山県環境基本計画・エコビジョン2010」を推進。2010年度（平成22年度）までの具体的な目標を定め、行政、事業者、県民それぞれが主体となった取組を進めています。

理念 健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受し、将来の世代へ継承



基本目標と施策 基本目標ごとに環境の現状と課題を整理し、計画目標を定め、県民・事業者の参加のもとに行政が行う主要施策を明らかにするとともに、重点的に取り組むプロジェクトを示しています。

- 協働による環境保全**
 - 環境パートナーシップ構築プロジェクト P02
 - 環境教育・環境学習推進プロジェクト
- 第1章 空気をきれいに保ちます**
 - 自動車公害対策プロジェクト P03
 - 有害化学物質削減プロジェクト
- 第2章 水をきれいに保ちます**
 - 水環境保全プロジェクト P05
- 第3章 静けさと快適な環境を保ちます**
 - 快適生活空間創造プロジェクト P07
- 第4章 循環型社会を構築します**
 - ごみゼロ社会プロジェクト P09
- 第5章 豊かな自然を保ち、自然とのふれあいを確保します**
 - 自然との共生プロジェクト P11
- 第6章 地球環境を守ります**
 - 地球温暖化防止プロジェクト P13



協働による環境保全

環境問題は、私たちの日常生活や事業活動と深く結びついています。環境保全を進めるためには、県民の皆さんや事業者、NPO、行政など社会にかかわるすべての人々が参加し、「協働」して取り組む必要があります。

現状と課題

- 協働、パートナーシップ**
1992年の国連環境開発会議で採択された「アジェンダ21」には、環境と開発に関する意思決定に市民団体が参加すべきであると明記されています。国内でも1998年には特定非営利活動促進法が施行され、NPOとの協働や県民が環境活動に参加できる仕組みづくりが課題となっています。
- 「エコパートナーシップおかやま」の設立**
平成14年に、県民団体、事業者団体、行政等により、広範な環境保全活動に取り組むことを目的に設立。参加団体等の環境保全活動の連携、協力をコーディネートする役割が期待されます。
- 環境教育・環境学習の取り組み**
環境問題の多くは、私たちの日常生活に起因しているため、環境問題への意識を高める環境教育、環境学習は非常に重要なものとなっています。このため、環境学習拠点等の施設整備や、環境学習リーダーの育成、自然とのふれあい体験などを進めてきました。これらの取り組みは、環境問題に関する専門性や地域の実情に詳しい組織との連携・協働が不可欠といえます。また、教育対象は子どもから高齢者まで幅広い年齢層に及ぶためその年齢層に応じた学習プログラムの開発とそれを実施する場の確保が必要とされています。

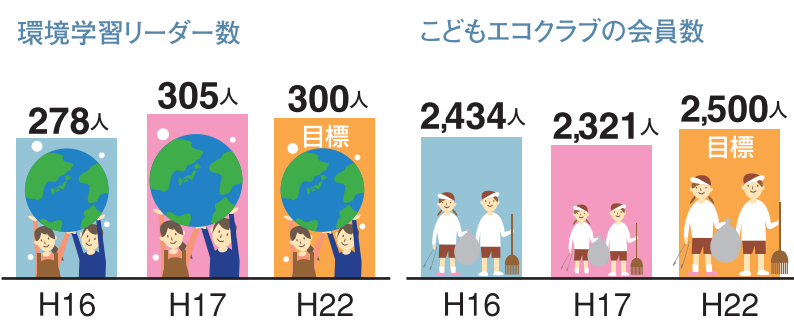


- 重点プロジェクト**
- 〈環境パートナーシップ構築プロジェクト〉
 - 環境パートナーシップの推進
 - 協働による環境保全活動の推進
 - 環境情報の共有化推進
 - 環境パートナーシップ拠点施設の整備・運営
 - 〈環境教育・環境学習推進プロジェクト〉
 - 環境学習拠点の整備
 - 環境教育・環境学習の支援体制整備
 - 学校における環境教育・環境学習の推進

みんなの心に環境への思いやりが育っています。

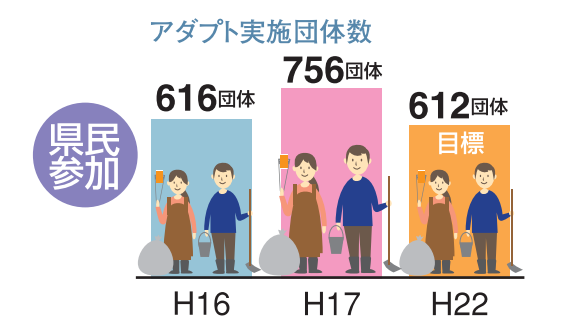
県民参加

県民一人ひとりが地域の環境について知り、環境保全に取り組む意識を高めるため、環境学習リーダー等の人材育成や、子どもたちの自主的な環境活動である「こどもエコクラブ」の活動を支援しています。



地域ぐるみで街や川・海をクリーンアップ。

協働による美しい環境の創出と環境保全意識の高揚を目指して、住民グループ等と県、市町村との連携による道路、河川、児島湖、海岸の環境美化活動（アダプト事業）を推進しています。



第1章 空気をきれいに保ちます

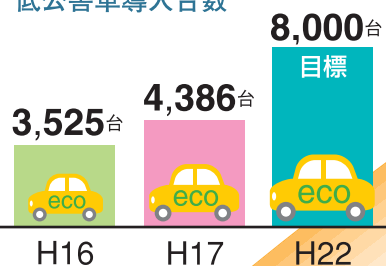
大気汚染の原因として、近年は自動車交通量の増加による排出ガスが大きな割合を占めています。また産業分野においても、多様な化学物質が使用されるにつれ、これらによる新たな環境汚染が懸念されています。

そこで県では、「自動車公害対策」と「有害化学物質の削減」を重点プロジェクトに設定。具体的な取組を進めています。

街で見かけはじめたエコカー。いずれは当たり前前の光景に。

大気汚染物質を排出しない電気自動車や、窒素酸化物等の排出量の少ないハイブリッドカー、天然ガス自動車等低公害車の普及・導入。

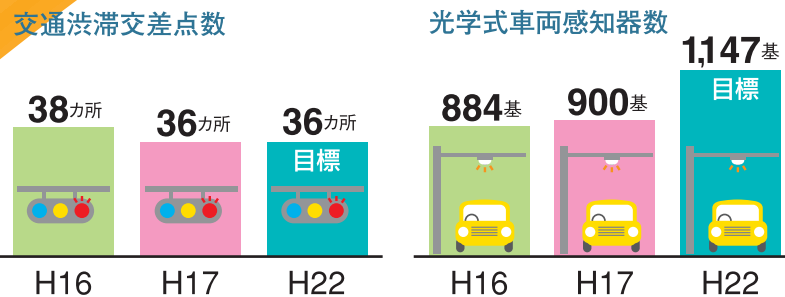
低公害車導入台数



県民参加

交通渋滞交差点数を減らし、渋滞を緩和。停車中の排出ガスを削減しています。

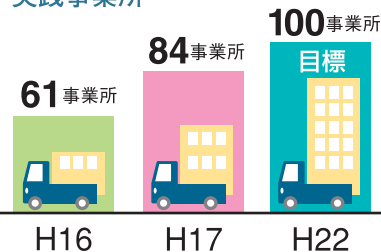
交通情報収集提供装置を充実させ、交通を平滑化。渋滞を緩和することで、排出ガスの削減を目指しています。



環境にやさしい運転を会社をあげて取り組もう。

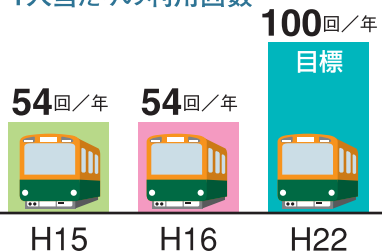
アイドリング・ストップの実践や経済速度での走行など、環境に配慮した運転マナーの推進に取り組む事業所の増加を目指しています。

自動車の上手な使い方 実践事業所



県民参加

公共交通機関 1人当たりの利用回数



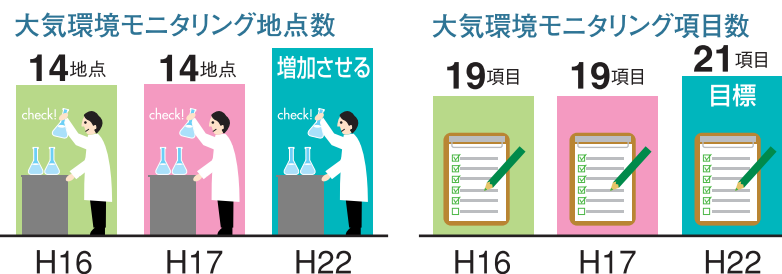
県民参加

現状と課題

本県では、県内70カ所に大気測定局を設置し大気汚染の状況を常時監視していますが、二酸化硫黄や二酸化窒素などの代表的な大気汚染物質については環境基準達成率が極めて良好な状態です。一方で、光化学オキシダントは、全国的にも環境基準達成率は0.3%と極めて低く、県内でも全測定局で環境基準非達成であるなど広域的な課題になっていることから、揮発性有機化合物の排出量の削減対策などを一層進める必要があります。

調査地点と調査項目を増やし、監視の目をさらに厳しく。

工業分野や農業分野において使用されている化学物質の中には、微量でも極めて有害な物質があります。これらの物質による環境汚染を未然に防止するため、モニタリング等により実態の把握に努めます。



計画目標

■大気中における汚染物質ごとに次のとおりとします。

二酸化硫黄 (SO ₂)	環境基準を維持します。
二酸化窒素 (NO ₂)	環境基準を達成維持します。
一酸化炭素 (CO)	環境基準を維持します。
光化学オキシダント	環境基準の達成を目指します。
浮遊粒状物質 (SPM)	環境基準を達成維持します。
有害化学物質	ダイオキシン類、ベンゼン等の環境基準を達成維持します。

■大気汚染物質の排出の削減。

○自動車公害対策プロジェクト、燃・原料対策の推進などにより大気汚染物質の排出を削減します。

主要施策

- 自動車からの大気汚染物質の排出の削減
- 工場・事業場からの大気汚染物質の排出の削減
- 大気汚染防止夏期対策の実施
- 有害化学物質による環境汚染の未然防止
- 悪臭被害の防止
- 大気環境状況の的確な監視

重点プロジェクト

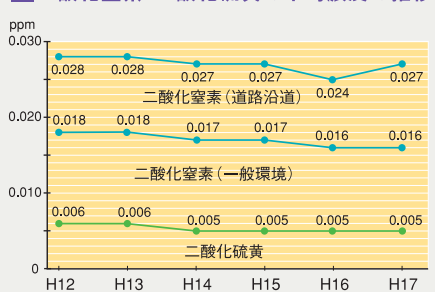
〈自動車公害対策プロジェクト〉

- 総合対策
- 発生源対策
- 交通需要マネジメント施策
- 低公害車の普及・導入
- アイドリング・ストップ運動等の推進

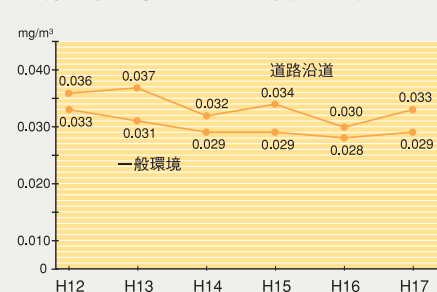
〈有害化学物質削減プロジェクト〉

- 環境への排出量などの把握
- 環境への排出量などの集計・公表
- 自主的な管理の促進
- 排出抑制
- 環境モニタリングの充実

■二酸化窒素・二酸化硫黄の平均濃度の推移



■浮遊粒子状物質の平均濃度の推移



■環境基準達成状況(主な項目)

測定汚染物質	環境基準値	達成状況
二酸化窒素	1日平均値0.06ppm以下	54測定局中53測定局で達成
二酸化硫黄	1日平均値0.04ppm以下	全測定局(52)で達成
光化学オキシダント	1時間値0.06ppm以下	全測定局(37)で非達成
浮遊粒子状物質	1日平均値0.10mg/m ³ 以下	全測定局(57)で達成
ダイオキシン	年平均値0.6pg-TEQ/m ³ 以下	全測定局(14)で達成
ベンゼン	年平均値0.003mg/m ³ 以下	11測定局中10測定局で達成

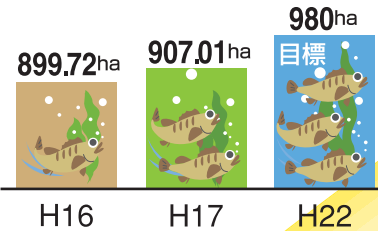
第2章 水をきれいに保ちます

高梁川・旭川・吉井川の三大河川や美しい瀬戸内海を持つ岡山。
 その豊かな水資源は、私たちの暮らしに欠かせないものです。
 しかし都市化や生活様式の変化とともに、生活排水などによる水質汚濁が
 大きな問題になっています。県では、水質の浄化や、水中・水辺の生き物を
 守り増やすための取組を急ピッチで進めています。

魚の群れ泳ぐ姿があちこちに 見られるそんな瀬戸内海に

藻場・干潟等の保全・再生を進め、メバルをはじめ
瀬戸内海の魚類等の生息域を広げています。

メバル生息適地(藻場)の造成

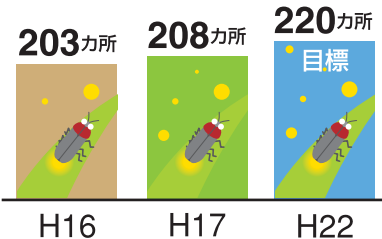


H16 H17 H22

川辺にはホタルも戻り始めています。

県内の河川の多くは、現在でもきれいな水と豊かな水量に恵まれています。都市周辺やダム湖など、一部では水質汚濁の進行が見られ、また、開発に伴う森林の減少による水量や水質への影響も懸念されています。県内の河川の清流を将来にわたって保全し、動植物が豊富に生息・生育出来る河川空間を形成します。

ホタルの生息地箇所数

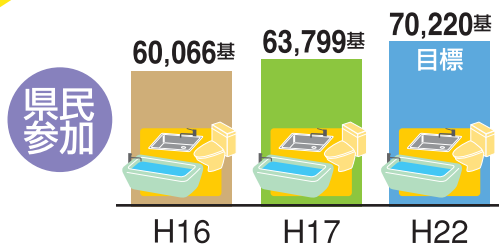


H16 H17 H22

生活排水の 浄化を徹底的に推進

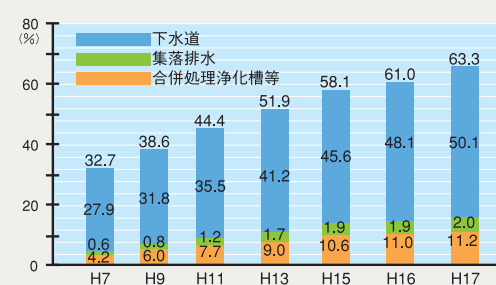
公共下水道を整備するほか、地域の実情に応じて集落排水処理施設、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備を図ります。

合併処理浄化槽の設置基数

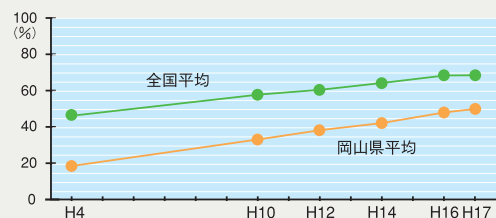


H16 H17 H22

県内下水処理施設の整備率



岡山県及び全国の下水道普及率の推移



現状と課題

本県の河川・湖沼・海域の水質は、海域や湖沼の環境基準達成率が比較的低いものの全体的には良好な状態といえますが、水の汚れの代表的な指標であるBODやCODの環境基準達成率の推移が横這い状態であることから、工場等の発生源対策を進めるとともに生活排水対策(公共下水道や集落排水処理施設の整備推進、合併処理浄化槽の普及など)の一層の推進が必要です。

計画目標

- 水域における物質ごとに次のとおりとします。

BOD	全河川において環境基準の達成を目指します。
COD	全海域・全湖沼において環境基準の達成を目指します。
窒素・りん	全海域・全湖沼において環境基準を達成維持します。
有害化学物質	健康項目の環境基準を維持するとともに、要監視項目の指導指針値を維持します。ダイオキシン類の環境基準を達成維持します。
- 土壌の汚染に係る環境基準を維持します。
- 地下水の水質汚濁に係る環境基準を達成維持します。

主要施策

- 生活排水対策の推進
- 工場・事業場対策の推進
- 瀬戸内海の水質保全対策の推進
- 児島湖の水質改善対策の推進
- ダム湖の環境保全対策の推進
- 有害化学物質による環境汚染の未然防止
- 地下水の保全対策や土壌汚染等の防止対策の推進
- 自然浄化能力の向上対策の推進
- 水質環境状況の適切な監視

重点プロジェクト

〈水環境保全プロジェクト〉

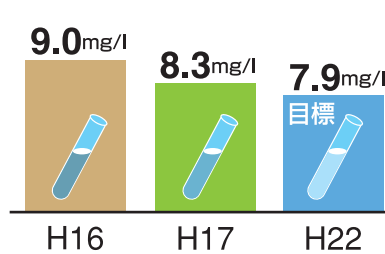
- ◆清流保全
 - 岡山県清流保全総合指針の普及啓発
 - 森林、農地等の保全
 - 生活排水対策の推進
 - 河川等の自然浄化機能の維持向上
 - 水辺の生態系の保全
 - 清流保全意識の高揚と清流保全活動の促進
 - 上下流域の交流
 - 出会いとふれあいの水辺づくり
- ◆瀬戸内海・湖沼水質保全
 - 【瀬戸内海】
 - 自然景観の保全
 - 藻場及び干潟等の保全
 - 自然海浜の保全等
 - 理立てに当たっての環境保全に関する配慮
 - 【児島湖】
 - 児島湖に係る水質保全計画の推進
 - 児島湖水辺環境整備基本計画の推進
 - 【ダム湖】
 - ダム湖周辺地域での排水対策
 - ダム湖の水質浄化対策
 - 水辺の生態系の保全
- ◆有害化学物質の削減
 - 環境への排出量などの把握
 - 環境への排出量などの集計・公表
 - 自主的な管理の促進
 - 土壌及び地下水の汚染防止
 - 環境モニタリングの充実

児島湖再生にむけ、 多方面からの対策を全力で進行中

流域下水道や合併処理浄化槽などの整備を進めるとともに、湖畔のアダプト活動の推進など、各種の浄化対策を全力をあげて実施し、児島湖の水質保全を図っています。

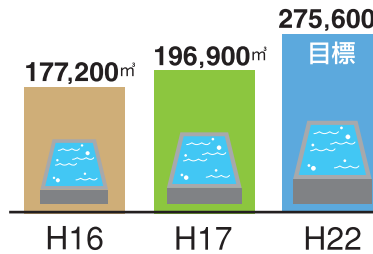


児島湖のCODの水質目標



H16 H17 H22

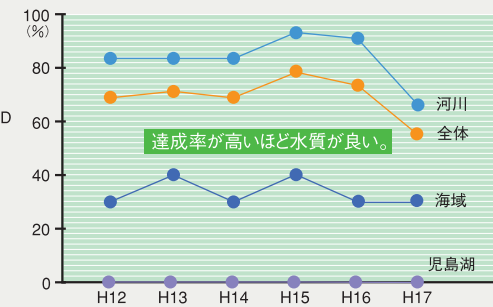
児島湖浄化センターの下水処理量



H16 H17 H22

県内公共用水域の 環境基準の達成率 (BOD・COD)

※水の汚れの代表的な指標であるBOD・CODについて掲載



測定項目	達成状況
BOD	河川 全31水域中20水域で達成
COD	海域 全10海域中3海域で達成 児島湖は未達成(8.3mg/l)
窒素・りん	海域 全8海域で達成 児島湖は未達成(窒素1.3mg/l・りん0.20mg/l)
健康項目(26物質)	公共用水域全地点(120)で達成
ダイオキシン類	河川・海域・湖沼 水質・底質全地点(129)で達成 土壌 全地点(60)で達成 地下水 全地点(48)で達成

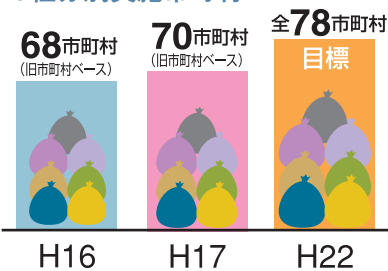
第4章 循環型社会を構築します

経済性や効率・利便性を優先した大量生産・大量消費・大量廃棄型社会は限りある資源を浪費し、廃棄物による自然への負荷を深刻化させています。その対策として岡山県では「ごみゼロ社会」の実現を重点プロジェクトに定め、ごみの削減やリサイクル利用を積極的に推進しています。県民参加によるごみ減量化対策はすでにその効果を現し始めています。

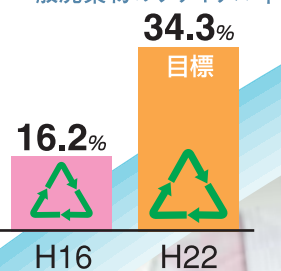
ごみゼロ・再利用の輪を広げていきます。

県民の皆さんの理解と協力を得ながら、ごみの減量・リサイクルを推進します。ごみの7種分別回収の徹底を近い将来には全市町村へ導入します。事業者による産業廃棄物の発生抑制やリサイクルを一層推進します。

7種分別実施市町村



一般廃棄物のリサイクル率



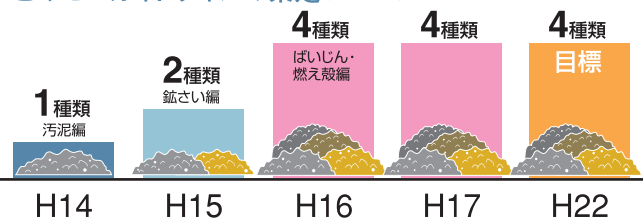
県民参加

県民参加

産業廃棄物もリサイクル

産業廃棄物の種類ごとに排出抑制策等を定めた「ごみゼロガイドライン」を策定、事業者の自主的取組を促進、再生品の使用を広げています。

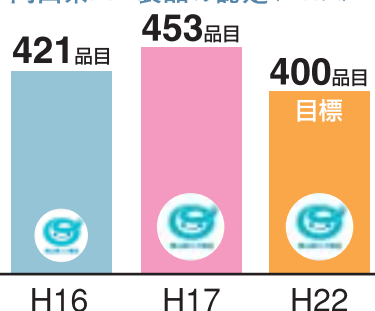
ごみゼロガイドラインの策定(種別数)



岡山県認定のリサイクル製品も続々と登場。

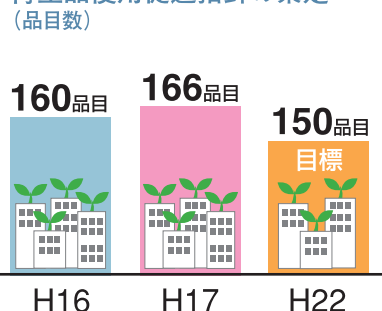
県内で製造されているリサイクル製品であって、県が定める認定基準を満たした製品を「岡山県エコ製品」として認定する制度を設け、認定した製品については、県が優先的に使用するとともに、製品等の普及に取り組んでいます。

岡山県エコ製品の認定(品目数)



県民参加

再生品使用促進指針の策定(品目数)



県民参加

現状と課題

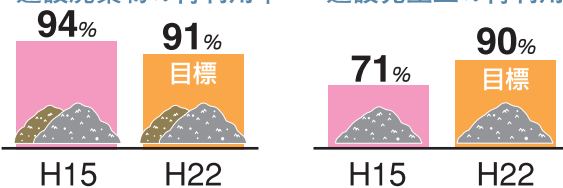
県民の皆さんの意識向上や、分別・リサイクルの実践活動が浸透していった結果、ごみの最終処分量は減少傾向に転じています。平成22年度までの各種目標を確実に達成するためには、今後も県民・事業者・行政が一体となり、資源の循環的な活用をますます促進していかなければなりません。



建設副産物を有効に活用

建設副産物を資源として有効活用するために、公共事業での再利用を進めます。*写真: (左)再生割栗石(中)再生砕石(右)再生砂

建設廃棄物の再利用率 建設発生土の再利用率



岡山エコタウンプランの推進と岡山エコ事業所認定制度

岡山県循環型社会形成推進条例の実行行動計画となる基本構想で、地域ぐるみの先導的なハード・ソフト事業を展開しています。また、環境にやさしい取組みをしている事業所を認定し、ゼロエミッション等の推進に努めています。

主要施策

- 循環型社会の構築
- 一般廃棄物対策
- 産業廃棄物対策

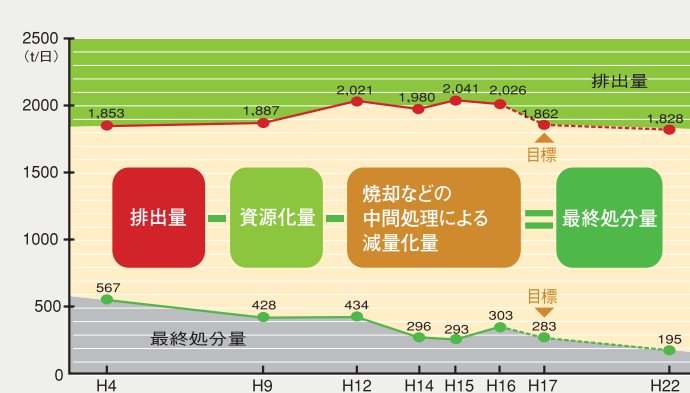
重点プロジェクト

〈ごみゼロ社会プロジェクト〉

- 廃棄物の減量化の推進
- 廃棄物の有効利用の推進
- 再生品の使用の促進
- エコタウン事業の推進等
- 公共事業による建設副産物の有効利用等

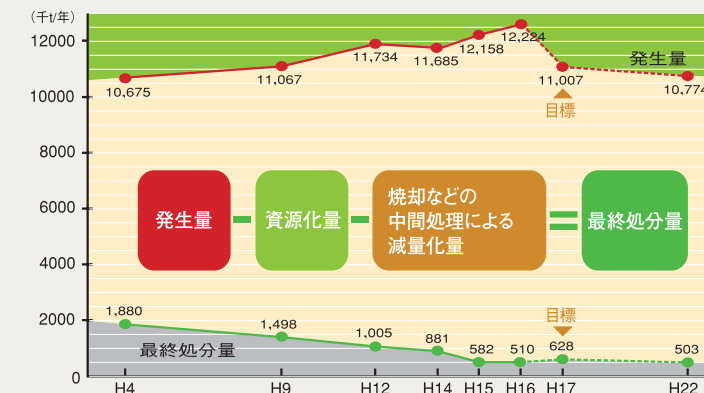
一般廃棄物対策

県内での一般廃棄物の排出量と最終処分量



産業廃棄物対策

県内での産業廃棄物の発生量と最終処分量



第3章 静けさと快適な環境を保ちます

自動車をはじめとする交通手段の発達により、道路や鉄道、空港周辺で発生する騒音・振動への対策が求められています。また同時に「景観」への意識が高まるなか、町並の計画的な整備や落書き、屋外照明による光害等への対策も課題となっています。県では、「快適生活空間創造」を重点プロジェクトとし、諸問題の総合的な解決を目指しています。

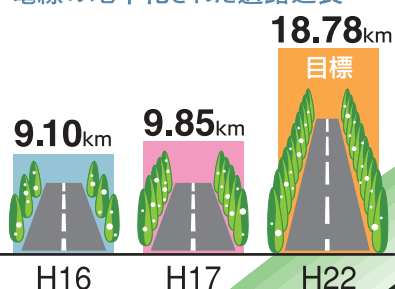
現状と課題

県内各地の道路・新幹線鉄道・空港周辺の騒音・振動測定では、振動については全地点で要請限度と指針を達成したものの、騒音は特に道路に面する地点で非達成の地域も。こうした自動車による騒音の低減と、町並み・景観の美化対策を進めていくことで、「快適生活空間」が実現していきます。

電柱や電線のない美しい町並が誕生しています。

美しい都市景観を創出するために、上空を占有し美観をそこねる電線類の地中化を推進。電柱や電線のないきれいな町並みも徐々に増えています。

電線の地中化された道路延長

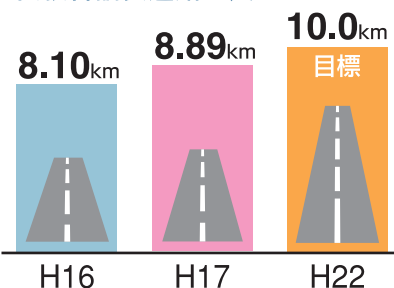


電線共同溝は、電線類を地中化することにより、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止を図ります。

騒音の出にくい、新しい舗装の道路が急増中。自動車による騒音の低減に効果をあげています。

自動車社会の発展は、私たちの生活を便利にした反面、交通量の増加にともなう騒音が問題になっています。その対策として県では、騒音の出にくい舗装の道路を着々と導入。騒音問題の解決に効果を発揮しています。

低騒音舗装道路延長(2車線換算延長)



みんなで力を合わせて落書き対策に取り組もう!

地域ボランティア「落書き防止活動推進員」を設置するとともに、ボランティア団体が行う消去活動を支援しています。また、落書き消去活動の手順等を示した、落書き対策の手引き「まちから、落書きが消えた!!」を作成し、地域での自主的な落書き消去活動等の推進を図っています。

落書き防止のためにできること

- 見回り
被害が発生しやすい夜間の見回りは効果的です。
- 看板等の設置
「〇〇町内会」などの名称の入った看板で地域ぐるみの対応を示しましょう。
- 防犯カメラやセンサーライトの設置
- 迅速な消去
あらかじめ、壁や塀と同じ色のスプレー塗料等を準備、落書きを見つけたらすぐに消去しましょう。

落書きをされたら、まず

- 記録をとる
写真を撮る他、場所・被害日時等を記録
- 被害の届出
被害の記録や写真を持参のうえ、近くの交番や警察署に届けましょう。

落書きは、まちの美観を損ねるだけでなく、放置しておくことで被害が拡大し、より重大な犯罪を招く恐れがあります。小さな落書きも速やかに消去し、落書きを許さない断固とした姿勢を示すことが重要です。



計画目標

騒音の種類ごとに次のとおりとします。

一般騒音	一般地域・道路に面する地域での騒音に係る環境基準を達成維持します。
新幹線鉄道騒音	環境基準を達成維持します。
航空機騒音	環境基準を維持します。

振動の種類ごとに次のとおりとします。

道路交通振動	道路に面する地域での要請限度*を超えないようにします。
新幹線鉄道振動	指針値以下に保ちます。

美しく快適で安心な都市景観・まちづくりに取り組みます。

「岡山県快適な環境の確保に関する条例」に基づき、快適な生活環境を保全・創造するため、落書きの一掃、光害の防止、自動車等の放置防止、ごみのポイ捨て防止に取り組みます。

*要請限度とは、振動規制法に基づき定められた自動車から発生する振動の許容限度です。

主要施策

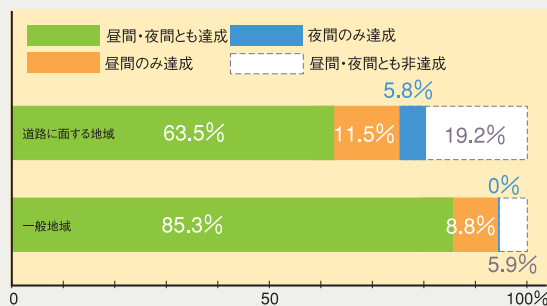
- 道路交通騒音・振動の防止
- 新幹線鉄道騒音・振動の防止
- 航空機騒音の防止
- 工場・事業場騒音・振動の規制
- 美しく快適で安心な都市景観・まちづくりの推進
- 落書きの消去・防止活動の推進
- 空き缶等の投棄防止
- 自動車等の放置防止
- 光害の防止

重点プロジェクト

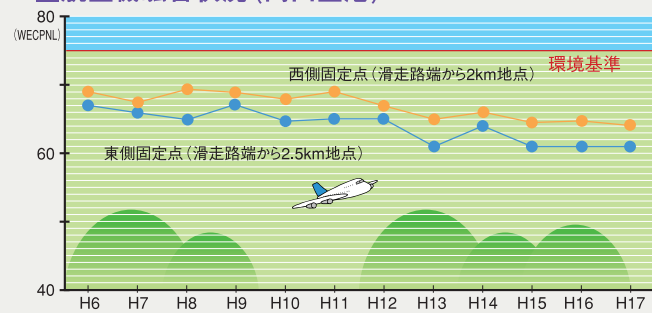
〈快適生活空間創造プロジェクト〉

- ◆ 騒音・振動の削減
 - 自動車等の対策
- ◆ 快適生活空間の創造
 - 快適で安心な都市景観・まちづくりの推進
 - 電線類の地中化の推進
 - 落書き消去活動の支援
 - 光害防止の支援

騒音に関する環境基準達成の割合



航空機騒音状況(岡山空港)



測定項目		達成状況
騒音	一般騒音	一般地域34地点中29地点、道路に面する地域52地点中33地点で達成
	新幹線鉄道騒音	8地点中1地点で達成
	航空機騒音	全2地点で達成
振動	道路交通振動	全15地点で達成
	新幹線鉄道振動	全8地点で達成
美観	電線の地中化	7路線で電線類地中化事業を実施(県管理道)

第5章 豊かな自然を保ち、自然とのふれあいを確保します

中国山地・吉備高原・瀬戸内海と多様な自然を持つ岡山県。
しかし都市化や開発が進む中で、
自然環境の保全や野生動植物の保護が、緊急の課題となっています。
また一方で、環境に対する県民意識の向上とともに
自然とのふれあいを求めるニーズも増大。
県では「自然との共生」を重点プロジェクトに
自然保護やふれあいの場の創造にむけた
各種の取組を実行しています。

現状と課題

生物多様性を確保し、野生動植物との共生を図っていくためにも、残されている自然を大切に守っていくことが重要課題。また自然保護に関する啓発活動や、身近に自然と触れあえる場を増やす取組も、積極的な推進が必要です。県としても自然公園等の指定拡大による保護や都市公園の整備、希少野生動植物保護条例の推進など、各種事業を広く展開しています。

計画目標

- 地域特性に応じた自然環境の保護や創造
 - 自然公園や保全地域の面積を、現在の県土の11%から全国平均の14%に近づけます。
- 生物の多様性の確保と野生動植物との共生
- 自然とのふれあいの場の確保
- 緑化の推進や森林の保全整備
 - 森林の減少をとどめ、緑の質の向上を図ります。
 - 県民1人当たりの都市公園面積を、現在の10.2m²から20.0m²にするよう整備。

主要施策

- 優れた自然・生態系や身近な自然の保護
- 自然と調和した開発指導
- 良好な景観の保全と創造
- 生物の多様性の確保と、野生動植物との共生
- 自然とのふれあいの場の確保
- みどりの保全・復元と創造

重点プロジェクト

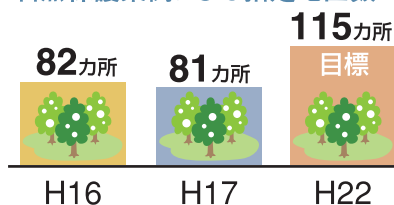
〈自然との共生プロジェクト〉

- ◆自然環境保全
 - 保護地域の拡大と保全の推進
 - レッドデータブックの活用と希少な動植物の保護・増殖
 - ビオトープの整備
 - 自然とのふれあいの場の確保
- ◆緑の環境づくり
 - 参加交流型の緑化の推進
 - 森林の整備
 - ふるさとの緑の保全
 - 農地等の保全
 - 公園、緑地の整備
 - 道路、河川、公共施設等の緑化

貴重な自然へさらに手厚い保護を

自然公園や郷土自然保護地域などの指定地域を拡大すると同時に、指定希少野生動植物を指定し、貴重な動植物・自然林・湿地・水辺などの保護対策も強化しています。

自然保護条例による指定地区数



県民参加

「こんな水辺で遊びたい・憩いたい」を現実の光景にしています。

地域の人たちが水辺の自然とふれあい、親しめる場を増やしていくために、「出会いとふれあいの水辺づくりモデル事業」を展開。住民のニーズに基づく河川環境の整備を進めています。

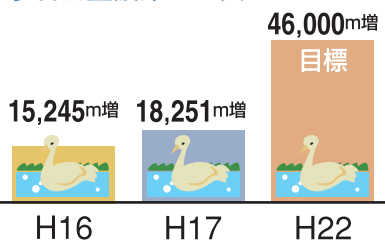
出会いとふれあいの水辺づくりモデル事業の実施河川数



県民参加

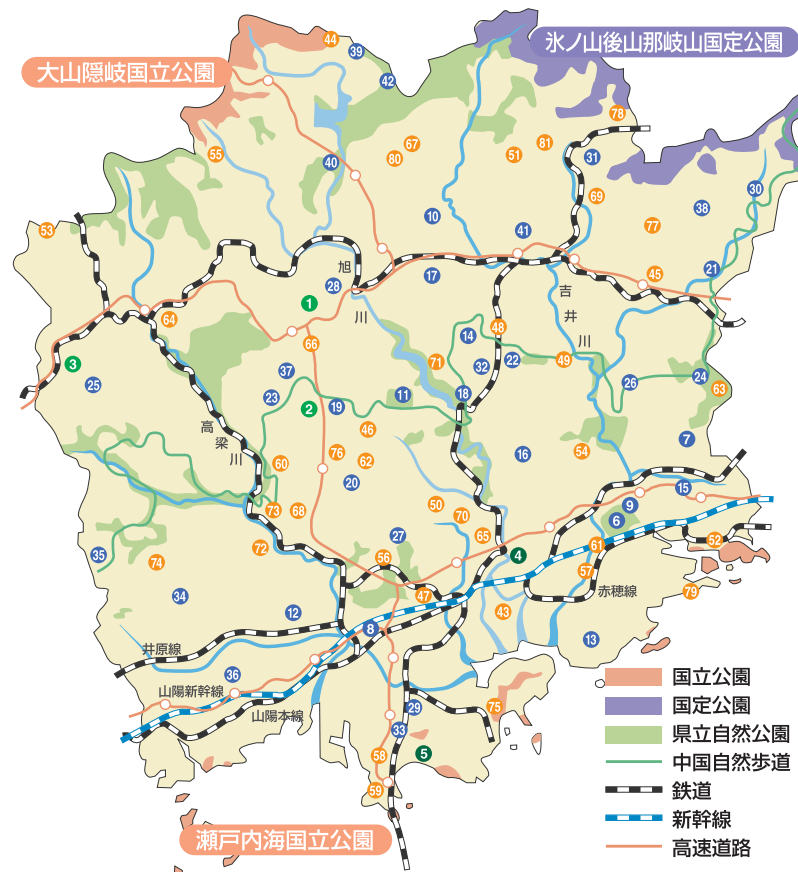
生き物たちを呼び戻す 自然に近い川を作っています。

自然との共生に配慮した河川を増やしていくために、多自然型護岸の整備を促進します。
多自然型護岸の延長(平成13年度比較)



自然保護対策の計画と達成状況

	計画目標	達成状況
自然公園の面積拡大	県土の14%	県土の11% 国立公園2地域、国定公園1地域、県立自然公園7地域
生物多様性の確保・野生生物との共生		指定希少野生動植物4種を指定 保護専門員、保護巡視員を委嘱
森林の減少防止・緑の質的向上		県土の68.1% 県内の森林面積484,089ha
都市公園の拡充	県民一人当たり20m ²	県民一人当たり10.2m ² を13.9m ² に拡大



県自然環境保全地域

- 塩瀬
- 大平山・権現山
- 鯉が窪

環境緑地保護地域

- 竜の口
- 田の口

郷土自然保護地域

- 大瀬山
- 和意谷
- 浅原
- 熊山・奥吉原
- 榎山
- 化気
- 箭田
- 安仁神社
- 両山寺
- 松尾山
- 布都美
- 幻住寺
- 三樹山
- 天福寺
- 具足山
- 恵龍山
- 波多
- 祇園山
- 八塔寺
- 荒戸山
- 真木山

- かいせん桜
- 矢喰の岩
- 福岡城跡の丘
- 柳田八幡の森
- 下津井祇園神社の社叢
- 津川のタブノキ
- 天王社刀剣の森
- 吉川八幡の森
- 滝谷神社の樹林
- 龍頭のアテツマンサク
- 金山八幡宮の社叢
- 宮地天神社の社叢
- 布施神社の社叢
- 御前神社の樹林
- 山形八幡宮の社叢
- 徳蔵神社の樹林
- 四之宮八幡の森
- 水内八幡の森
- 高間野神社の森
- 星尾神社の社叢
- 両児山の樹林
- 大村寺のクロマツ
- 皆木のマンサク
- 物見神社の社叢
- 善福寺のツバキ
- 神田神社の社叢
- 宝蔵寺の森

郷土記念物

- 曹源寺の松並木
- 敵の松並木
- 笠懸の森
- 加茂総社宮の社叢
- 吉備津の松並木
- 西幸神社の社叢
- 宗形神社の社叢
- 九谷の樹林
- 岩屋の森
- 高良八幡の森
- 野原の松並木
- かしろの森

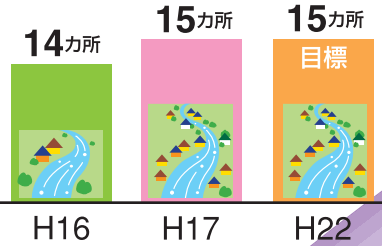
第6章 地球環境を守ります

オゾンホールや酸性雨、熱帯雨林の減少など、さまざまな課題を抱えている地球環境。中でも温室効果ガスによる地球温暖化の進行は、最も重大な問題となっています。岡山県では「地球温暖化防止」を重点プロジェクトに設定。地球を守る県民レベルの省エネ運動を推進するとともに、自然環境と調和したクリーンエネルギーの活用などの地球温暖化防止に取り組んでいます。

環境にやさしい 未来のエネルギー開発も進行中です。

環境を汚さないエネルギー源として、小水力発電等を積極的に推進。また、バイオマス等新エネルギーの研究も進めています。

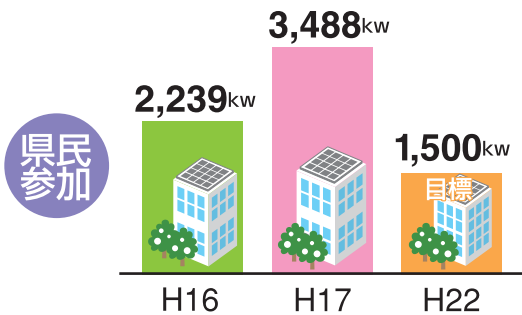
小水力発電所設置数



「晴れの国」の太陽光が 続々と電気を作っています。

化石燃料を使わないクリーンエネルギーとして、太陽光発電の普及を推進。県の施設へ率先的に導入し、また民間への導入も支援しています。

太陽光発電による総出力電力(公共及び民間施設)



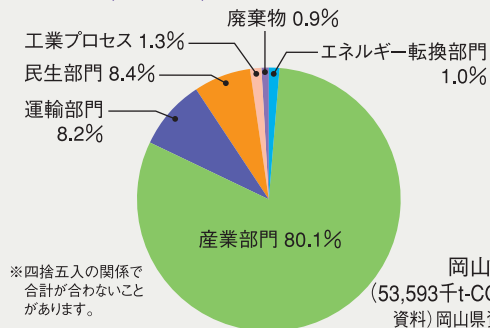
岡山県における温室効果ガス排出量と伸び率

資料) 岡山県資料

項目	排出量(千t-CO ₂)		伸び率
	1990年度	2003年度	
二酸化炭素	49,950	53,593	7.3
メタン	337	265	▲21.3
一酸化二窒素	616	642	4.2
代替フロン等	417	285	▲31.5
合計	51,320	54,785	6.8

注:1990年度のハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄は1995年度実績です。二酸化炭素以外の温室効果ガスは、二酸化炭素に換算した量で示しています。

岡山県の部門別二酸化炭素排出量 2003(平成15)年度



※四捨五入の関係で合計が合わないことがあります。

現状と課題

二酸化炭素の県内での排出量は、2003年度では53,593千トンと推計されます。岡山から排出される二酸化炭素やその他の温室効果ガスを減らしていくために、クリーンなエネルギーの活用や県民をあげての省エネ活動をさらに進める必要があります。

計画目標

■温室効果ガス排出量を 1990年度比で6.5%削減します。

主要施策

- 地球温暖化防止対策
- 脱フロン社会の実現
- 酸性雨の監視
- 森林・熱帯林の保護
- 国際環境協力の推進

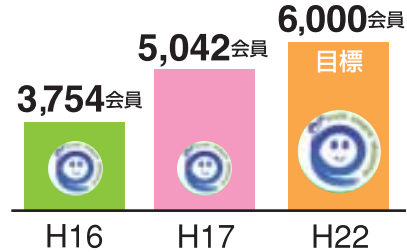
重点プロジェクト

- 〈地球温暖化防止プロジェクト〉
- エコライフ・エコオフィスの推進
 - 森林整備の推進
 - 県民参加の森林づくりの推進
 - 太陽光発電の推進
 - その他の新エネルギー等の活用
 - 環境共生都市

アースキーパーメンバーシップ会員に多くの 県民や事業所が参加しています。

地球温暖化を防ぐため、自主的に取り組む個人や事業所を「アースキーパーメンバーシップ会員」として登録。平成17年度末現在で5,042の県民・事業所が加入し、身近でできる省エネなど、環境への負荷を減らす取組を実践しています。

アースキーパーメンバーシップ会員数



県民参加

